

平成27年度 意見・要望等記録条例の運用状況の概要

平成27年度において条例に基づいて記録した意見、要望等の件数は2,247件で、これに文書による意見、要望等（条例上、計数外）の件数839件を加えた合計件数は3,086件でした。

平成26年度の意見、要望等の合計件数は、3,184件（条例に基づく記録件数は2,172件、文書による件数は1,012件）でしたので、平成27年度の意見、要望等の合計件数は、前年度とほぼ同様の件数となっています。条例に基づいて記録した意見、要望等の内容をみますと、道路の舗装の補修、側溝の清掃や除草等、さらには、河川や公園の補修や改修等といった公共施設の維持管理に関わるものが半分余りを占めており、また、騒音や振動の防止等の生活環境の保全に関わるものも多くあり、市民の身近な問題が寄せられていることが見てとれます。なお、意見、要望等を、その内容別に分類した場合における件数の多寡については、平成26年度と比して平成27年度も大きな変化は見られませんでした。

平成27年度においては、不適當要求行為又は不當要求行為に該当する案件は報告されていませんでしたが、平成27年度の条例の運用状況を取りまとめるに当たり、記録した意見、要望等を確認する中では、同じ内容の意見、要望等を繰り返し、長時間の対応をせざるをえない事案が見受けられたことから、このような事案に対する対応方法も整備していく必要があると考えます。